

令和8年度「心理相談員（特別支援教育係）」募集要項

1. 職種

心理相談員（特別支援教育係）（会計年度任用職員）

2. 業務内容

児童生徒の支援にかかる業務

- ・就学相談等にかかる発達検査の実施、分析及び関係者への説明
- ・特別な支援を必要とする児童生徒のアセスメント等
- ・その他教育長が必要と判断した児童生徒等へのカウンセリング・発達検査等

3. 勤務場所

出雲市教育委員会（出雲市今市町70番地）

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式任用となります。

※勤務実績等を踏まえて再度任用される場合があります。

5. 採用予定人数

1名

6. 応募資格

- ・公認心理師または臨床心理士資格
- ・普通自動車運転免許（A T限定可）
- ・パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができること
- ・年齢・学歴は問いません。
- ・地方公務員法第16条（以下）に該当しない者
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②出雲市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

7. 募集期間

令和7年12月25日（木）～令和8年1月9日（金）

8. 応募書類

- ・顔写真付履歴書
※写真の裏面に氏名を記入して貼り付けてください。
- ・公認心理師登録証または臨床心理士資格登録証明書の写し
(なれば合格証書の写し可)
- ・自動車運転免許証の写し

9. 受付場所（郵送先）

応募書類を下記まで持参または郵送してください。

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市教育委員会 児童生徒支援課（出雲市役所4階）

※応募書類を入れた封筒の表に「心理相談員（特別支援教育係）受験申込」と朱書してください。

※持参の場合の受付時間は8時30分～17時15分です。

（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は令和8年1月9日（金）必着です。

10. 試験日時

1月19日（月）予定

11. 試験会場

出雲市教育委員会（出雲市役所本庁）

12. 試験内容

面接試験（個別面接）

13. 勤務条件

（1）勤務日数、時間

8時30分から17時15分の間で1日7時間45分以内、週31時間間を基本とする。

ただし、勤務計画により年1, 581時間の範囲で変動する。

※平均的な月の勤務は17日が目安です。

（2）休日

土・日・祝日・年末年始

（3）報酬

時給制 1, 555円／時間～1, 704円／時間

※学歴・職歴に応じて決定します。

(4) 通勤手当

3,300円～24,500円

※2km以上が対象で、距離区分に応じて支給

※定期券利用者は150,000円以内で勤務日数に応じて支給

(5) 期末手当・勤勉手当 あり

(6) 退職手当 なし

(7) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など

(8) 福利厚生

①健康保険 あり

②厚生年金保険 あり

③雇用保険 あり

④労災保険 あり

⑤駐車場 あり (月額使用料2,800円)

14. その他

○令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式採用（任用）となります。

○任用開始から1月間は条件付採用期間となります。

○本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

○特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

○このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

15. 問い合わせ先

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市教育委員会 児童生徒支援課 総務係（担当：市場、石富）

電話0853-21-6204